

令和7年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第7日目

1 招集年月日 令和7年3月21日

1 招 集 場 所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開 議 3月21日 午前9時29分 議 長 松 田 貴 志

散 会 3月21日 午後1時50分 議 長 松 田 貴 志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1 番	内 谷 安 宏	2 番	福 井 裕 美
3 番	長 尾 隆 資	4 番	玉 置 守
5 番	花 房 勝 一	6 番	瀬 戸 直 一
7 番	美 馬 友 子	8 番	松 田 貴 志
9 番	籾 公 一	10 番	井 出 美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5 番	花 房 勝 一	9 番	籾 公 一
-----	---------	-----	-------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町 長	野 上 武 典	副 町 長	山 田 徹
教 育 長	市 川 公 雄	政 策 監	佐 藤 健 司
総務防災課長	中 瀬 弘 晴	企画交流課長	寺 尾 由 美
税 務 課 長	藤 井 小百合	住 民 課 長	後 藤 信 之
福 祉 課 長	長 友 清 美	農業振興課長	上 村 和 也
建 設 課 長	海 川 好 史	上下水道課長	大 上 誉 司
会 計 管 理 者	正 瑞 美佳子	教育委員会事務局長	石 木 正 昭
勝浦病院事務局長	笠 木 義 弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 松 本 博 文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

- 日程第 1 議案第 6 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 7 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 8 号 勝浦町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 9 号 勝浦町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例について
- 日程第 5 議案第 10 号 勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 11 号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 12 号 勝浦町交通遺児扶養手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 13 号 勝浦町母子福祉年金支給条例の全部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 14 号 勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 15 号 道の駅「ひなの里かつうら」情報館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 16 号 かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 17 号 勝浦町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 18 号 令和 7 年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第 14 議案第 19 号 令和 7 年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 15 議案第 20 号 令和 7 年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算に

ついて

日程第16 議案第21号 令和7年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第17 議案第22号 令和7年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算につい
て

日程第18 議案第23号 令和7年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第19 議案第24号 令和7年度勝浦町簡易水道事業会計予算について

日程第20 議案第25号 令和7年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について

日程第21 議案第26号 令和7年度勝浦町病院事業会計予算について

日程第22 同意第1号 勝浦町副町長の選任について

日程第23 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで（第7号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 9 時 29 分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和 7 年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

日程に先立ち、教育委員会から報告第 1 号、専決処分の報告についての訂正の申出がありましたので、説明を求めます。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 改めましておはようございます。

教育委員会のほうから、先日承認をいただいております専決処分、そちらのほうの修正についてということでご説明をさせていただきます。

2 月 28 日に承認をいただいた報告第 1 号、専決処分でございますが、この専決処分書の記載のうち、事故の概要の中で、事故の発生日、こちらのほうが「令和 6 年 9 月 25 日」ということで記載をさせていただいておりましたが、その後、確認の結果、「9 月 21 日の土曜日」ということで確認を取っております。修正をお願いしたいということで、この場でお願いしたいと思っております。

なお、9 月 25 日は水曜日ということで、野球部の練習というところも違和感があるというところを私のほうが確認不足でございました。学校からも 9 月 25 日で報告が来ておりましたが、最終私の確認不足だったということで、おわびして訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 今の説明に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第 1、議案 6 号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから日程第 12、議案第 17 号、勝浦町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括して議題とします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第6号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第7号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第8号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第9号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第10号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第11号について質疑はありませんか。国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第12号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第13号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第14号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第15号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第16号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第17号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第6号から議案第17号までを第三読会に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付すことに決定いたします。

議案第6号から議案第17号までを討論を省略し、一括して採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、議案第6号から議案第17号まで一括して採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第6号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから議案第17号、勝浦町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例についてまでは原案のとおり可決いた

しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第13、議案第18号、令和7年度勝浦町一般会計予算についてから日程第21、議案第26号、令和7年度勝浦町病院事業会計予算についてまでを一括して議題とします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第18号について質疑はありませんか。令和7年度勝浦町一般会計予算についてです。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） おはようございます。

令和7年度勝浦町一般会計予算について、野上町長から提案及び各担当課長からは詳細説明、それは既に拝聴させていただきましたが、審議に入る前に、本年度の予算執行に当たり、執行の実務に当たる行政執行部の皆様に改めて本年度執行に対して決意と取り組むべき責務の重要性、意気込みをお聞きしたいと思います。というのは、令和6年度における繰越明許があまりにも多かったことを受けてでございます。

未執行ということは、町民サービスにも大きな影を落とすことになっているからです。年度予算は年度内消化が原則の中の原則、揺るがせない大いなる基本であるのは執行部課長のみならず全職員が認識し、鋭意日々業務に当たられていることと拝察いたします。

私は、7年度からは正当な理由のない限り繰越しを認めないという方針で強く臨みたいと思いますし、各議員においても同じように、提案されたものは責任を持って執行に当たるべきだとのご意見をいただきました。正当な理由は、予想外の大災害、コロナウイルス感染症、オウムサリン事件、国の予算凍結等の予想不可能なものと解釈をしております。

改めて、令和7年度勝浦町一般会計予算について、各執行部管理職の皆さん一人一

人から抱負や、執行に当たり決意や意気込みをお聞かせ願いたいところでございます。が、時間の制約、議事進行円滑化を図るため、各課からの予算要求査定を行った野上町長、山田副町長、さらには佐藤政策監、市川教育長に執行の在り方、進め方、統率に当たっての管理職上の指揮管理や、課員に対して行っている指揮指導管理体制は来る令和7年度における予算執行についてどのように認識しているかお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） おはようございます。

今大変厳しい言葉をいただきました。先日前おわび申し上げましたように、非常に執行が遅れておって、そのような厳しい指摘を受けるのも当然だと認識しております。この7年度をどのようにしていくのかということも含めてのお話、ご質問をいただいたと認識しております。

先日申し上げましたように、まず私の認識といたしましては、各事業のやるべき内容、各項目につきましての洗い出しと、それらのスケジュール管理が非常に重要だと認識しております。

ここで7年度について私のほうから申し上げるのがどこまでっていうのはございますけれども、後任も含めて、厳しいご意見をいただいたことも伝えまして、職員一丸となって事業の執行に臨んでいきたいと、そのためのスケジュール管理っていうのは管理職がまず一に行うものであって、そのスケジュール管理ができてるかどうかっていうのは後任の政策監にきちんと管理するように伝えてまいって、7年度につきましては、先ほどご指摘ありましたように、よほどの事情がない限り繰越しがないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今の政策監のお話とかぶる部分はあろうかと思えますけれども、教育委員会として、今回一番責務を感じておるところでございます。私も局長共々、執行課員のほうの実情を十分把握できておらず、その執行状況も把握が不十分であったことでこういうような状態に陥ったという点につきまして、非常に反省しておるところでございます。

今後は、特に局長とはまだまだ意思疎通を図りまして、それぞれ課員の執行状況、進捗状況、スケジュールの様子等々を踏まえまして、きめ細やかに配慮しながら、なおかつ執行漏れのないように、これから努めてまいりたいというふうに反省しておるところでございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） おはようございます。

ご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず最初に、議員おっしゃられること、単年度予算で単年度執行する、これは当たり前の話であろうかと思っております。そういうふうな考えの下に、今年度、6年度につきましても、基本的に指導を繰り返してきたところでございます。ただ、どうしてもやむを得ない事情があったのであろうとは思いますが、一部に繰越すべきでないような事業が繰越されたこと、これは真摯に反省して、私の指導が足りなかったものであろうと反省をしているところでございます。

ただ、今回非常に明許繰越しが多いんではございますが、この中で、玉置議員がおっしゃられるように、すべきでないもの、こちらはある程度の課に偏っているものと私は考えております。補正によって補助事業が採択されたもの、こちらにつきましては、繰越しをしてでも町としてのメリットがあるというふうに考えて、担当課、担当者がしっかりと頑張ってもらったものであろうと考えております。ただ、今回どう考えても取りかかって、ある程度済んでいる、最低でもできていなければならなかったものがあるということは深く反省をいたしているところでございます。

指導はやってきたつもりではございましたが、それが足らなかった。こちらを反省点といたしまして、私ごとではございますが、3月いっぱいでは私は退任いたします。次の副町長、あるいは退任の前に各課長に対しまして、本来何のために業務、事業をやっているのかというのを改めて再認識をいただいて、それぞれの立場でそれぞれの責務が何であるのかということをしつかりと再認識をしていただいた上で、事業執行を少しでも早く、町長も常日頃から言っておりますが、予算がついたものは必ず早め早めに執行していこうというふうに申しております。私もそのとおりであると思って、その指示に従って指導をしてきたつもりではございます。ただ、できなかったことは

事実でございます。こちらのほうはおわびをいたします。

ただ、次の令和7年度につきましては、こういうことが絶対にないように、引継ぎをした中で進めてまいりたいと思いますので、議員の皆様にも厳しい指摘等いただいて、そういうふうなことがないように目を光らせていただいて、今回のように叱咤激励していただけたらありがたいかと思います。ありがとうございます。

終わります。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

今4番議員からの本当に厳しいご指摘でございますが、政策監それから教育長、そして副町長が申し上げたとおり、私からもおわびを申し上げたいと思います。

ただ、一点、副町長も申し上げておりましたが、昨年の6年度の当初予算あるいは上半期の早い時期に予算を獲得したものについては、ちゃんとスケジュール感を持って仕事に当たるように、そういったことは私からも毎度言っておりました。だけでなく、予算査定のときにそういったスケジュールを示してもらいたいということで、マネジメントシートあたりにもそういったスケジュールを記載する部分ができていると思います。ただ、それができていない、できなかったっていうことは、私の指導不足であろうというふうに本当に陳謝いたしたいと思います。

ただ、私が奉職して、昭和56年だったと、その頃は今4番議員がおっしゃるように、繰越しはしないように、特に町の単独事業では繰越しはしないように事業を終わらすというようなことを先輩方から申し伝えられておりました。

少しずつ国の状況等も変わってきて、何か事案があったときには下半期の遅い時期に補助金がつくというようなことが多々出てきております。また、国のほうは補正予算に対しての事業をする場合、補正予算債というような有利な起債も発行するようなことになってまいりました。こうなってくると、初めから国のほうとしたらその年度で完成は難しいであろうというような時期での国の予算を出してくるというような状況が生まれてきております。

今回、そういった事業について、特に地籍調査など1億4,000万円余りの大きな予算が、これは今年に入ってから国への申請、また勝浦町での補正予算をお願いしたというような状況で、できるものではないという了解の下、国からの予算が出ていると。

それに対応して町村もやっていけば、そういった有利な予算が多くつくというようにためにやっているものもございます。

また、もう一つは、関係福祉施設への助成です。そういったものについては、その団体の事業執行にもよるっていうようなものもございます。

ただ、今後とも国が補正予算を出してくるのに町村としては呼応して、有利であれば獲得していくってことは、私としては必要なことかなって認識しておりますので、そのときには議員の皆様にもご理解をいただき、予算を審議していただきたいというふうに思っております。

ただ、最後に、昨年の当初予算で獲得して、実際にすべき事業っていうのがありました。それを年度に入ったらすぐにでもかかれるように改めて準備していくという心構えを各職員に持っていただくということをお誓い申し上げまして、また今後とも議員の皆様のご協力、ご理解をお願いできればと思います。どうかよろしく願いします。申し訳ございませんでした。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ただいま4名の方からの質問に対してのご答弁をいただきました。ありがとうございます。

私においては、職員職員の一人一人の意欲を引き出す、それから過剰業務になっていないか、庁舎内業務のチェックを強化すること、各課助け合いの精神によって得られる業務のスピード、早めのメンタルケア、健康管理、職場の環境整備、配転、人事異動、機構改革を検討するなどの現状に即した体制の強化を遅れることなく知恵を出し合って行ってほしいということを提案します。令和7年度勝浦町一般会計予算の審議に臨み、貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

今いただきました回答を真摯に受け止め、私たちも議員ができることを一生懸命邁進してまいりたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 改めておはようございます。

議案第18号、令和7年度一般会計予算について、幾つかの課に質問させていただきます。

まず、企画交流課、総合計画策定事業について、マネジメントシートの中に、前回との変更点、D X及びS D G sを計画に盛り込むと記載がございますが、具体的な説明をお願いいたします。

また、後期計画策定に当たり、10番議員やほかの議員からも提案のあった、町の理念というようなのが大事であると考えております。策定は業者に委託する予定であると思っておりますが、この理念のような基本的な方向性を具体的に町が示す必要があると思っておりますが、考えをお願いします。

続きまして、建設課、老朽空き家除去支援事業で、以前からの変更点、倒壊時に道路閉塞しない空き家についても補助対象となると説明がございましたが、この点の詳しい説明をお願いします。また、このことにより、以前に相談があったが、そのルールがあったために断念している方がおるのではないかと思います。案内、周知すべきであると思っておりますが、そこらの考えをお願いいたします。

続きまして、宅地造成事業で、紹介者謝礼、購入者特典とございますが、具体的な内容をお願いします。また、販売するためにほかの施策があればお願いいたします。

次に、住民課、ごみの収集、今現在は直営で行っているようであります。新年度7月頃より入札を行い、業者に委託するということでありましたが、962万2,000円の予算が計上されておりますが、直営でやることに問題があるのか検討されたのかお願いいたします。

続きまして、農業振興課、スマート農業実証事業、温州みかんだローン防除の点について、マネジメントシートに令和7年から本格的な導入に向けた取組を行うとありますが、令和7年度の事業について具体的な取組の説明をお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 花房議員のご質問にお答えいたします。

総合計画の中の今後見直す部分のD XやS D G sに関してのご質問ですが、まず地方創生総合戦略の経緯としましては、当初、まち・ひと・しごと創生総合戦略から始まっておりまして、コロナの感染拡大を経て、急速なデジタル技術の普及による社会への活用が進展しました。現在の戦略は、2023年度からデジタル田園都市国家構想総合戦略と名称も変わってきております。このことから、地方版の総合戦略の策定にお

きましても、デジタル技術の活用によって社会の課題解決を目指すという構想を再構築した上で、策定や改定に努めるよう国のほうから示されております。これを受けまして、本町の総合計画につきましては、4年前に総合戦略と一体化して策定しておりますが、コロナ禍も経たことから、急速な情報技術の進展における現状などが前期計画の内容には十分反映できていない部分を後期計画のほうでは更新しなければならないというところがございます。

もう一点のSDGsに関しましてですが、こちらもち続可能な開発目標を意味するSDGsの観点では地方創生で取り組む持続可能な社会の実現と目指す方向性が重なっていることから、政府においても地方創生SDGsの取組を推進しております。前期計画の中にも各施策がどの目標に該当するか見える化した一覧表や各ページに表示は行っておりますが、後期計画におきましてもこの理念をさらに盛り込む必要があると考えていることから、見直す部分となっております。

また、策定の理念それから業者委託の件でございます。

議員のおっしゃるとおり、町の理念が大事であるということは十分承知しております。総合計画は10年という長いスパンの計画で、町の最上位の計画であります。それを前期5年、後期5年と策定しておりますが、大きな方向性を変えるというのではなく、国や県の現状なども踏まえて、今後のまちづくりに取り組む方向性を形にするものでございます。策定業務を委託する件につきましては、これは町の理念などを全て委託するというものではございません。先ほども申し上げましたように、国の状況や取組などが短い周期で目まぐるしく変わり、次々と施策が示される中で、外部目線でのアドバイスや事業分野の偏りのチェックなど、そういった点のアドバイスは必要不可欠と考えております。まずは、町の方向性や考え方を内部で十分検討した上で、この内容を最終的に形とするための支援を事業者に求めるものでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） お答えいたします。

まず、老朽危険空き家について、道路閉塞が今までの補助金を交付するための要件となっていたというところです。補助率についても5分の4以内で80万円を限度として支援してきておりました。令和7年度からは道路閉塞するおそれのない空き家につ

いても補助率が5分の2以内で40万円を限度として支援するものです。

それから、その変更点についてでございますが、新年度の広報、ホームページのほか、固定資産税納税通知書送付時に変更点も含めたチラシを同封し、周知を図りたいと考えております。なお、区長会等でもそのあたりは住宅施策併せて説明もし、集会所にも掲示を依頼しておるところでございます。

あと、もう一点、過去の相談者に周知をという、補助金の対象にならなかった案件について周知をという話もございましたが、その点につきましては、過去数件あったのではないかというふうに担当者にも確認いたしておりますが、全てを記録としては残しておらず、しっかりとした情報発信に努めてまいりたいと考えております。

それから、町としては、空き家については道路閉塞のときには当然周辺への影響があり、町のほうからしっかりと指導をしていくことになります。それから、道路閉塞に関係せず周辺民家への影響とか周辺の関係者への影響がある場合については、当然町としても指導をしていきますので、そういったところについては補助金の内容も含めてしっかりと周知なり、訪問して話もしていくという体制を取っておるということでご理解をいただけたらと思います。

それから、宅地造成事業についてですが、これまで宅地分譲につきましても広報、ホームページとそれから地域情報紙「なんと」の掲載や、町内賃貸住宅へのポスティングのほか、町内外の不動産業者にも依頼するなど、積極的に情報発信をしたところでございます。それから、町内外の近隣企業や住宅ハウスメーカー等も訪問し、社員への情報共有を依頼するなど、積極的に取り組んでまいりました。

なお、2区画が販売できてないと、分譲できてないといった状況でございます。これは、新年度、7年度から紹介者に対する謝礼金制度ということで制度化いたしました。横瀬上川原団地の購入希望者を紹介してくれた個人の方に対して、購入希望者が宅地の購入に至った場合に1件当たり10万円の謝礼金をお支払いするというものでございます。紹介者とは、町職員を除き、購入希望者の同居親族でないことが条件でございます。

購入者特典でございますが、宅地を購入していただいた方に対しまして、今考えておりますのは、勝浦みかん及び勝浦熟成みかんというものを各10キロ、みかんと熟成みかんを10キロ、3年間ぐらい贈呈できたらどうかなというふうにも考えておりま

す。それから、それ以外のものとしたら、ふるさと納税返礼品の中からというようなことも考えておるといったようなところでございます。

それから、今後のほかの販売施策はということでございますが、不動産業者にも何回か足を運びながら相談なりさせていただいておりますが、その中でのアドバイスをいただいたことも含めて、ご紹介をさせていただけたらと思います。家を建てたい人については、実際土地から探すのではなくて、建てたい家、住宅メーカー、ハウスメーカーさんを訪問しながら、家の相談をし、土地の相談もして建てられる場合が多いというふうに伺いました。そういったことから、ハウスメーカー等への定期的な情報発信をつなげていきたいと、情報発信をしていきたいと考えております。それから、近隣の大企業等を訪問して、謝礼制度等も併せて紹介しながら、社員におつなぎいただくようお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） おはようございます。

ご質問にお答えいたします。

ごみ収集の件でございますが、現在のところは以前にごみの収集に携わっておいまし  
た方を継続雇用して業務を行っておりますが、募集してもなかなか応募がなかった  
という状況でございまして、従事しております職員の高齢化もございまして、今後募  
集しても応募があるか、雇用が確保できるのかという点からも直営を続けていくこと  
は困難であろうというふうに感じてございます。また、急遽住民課の事務職員が収集  
の対応をしたりしたこともございました。委託することによって、雇用の心配もな  
くなりますし、事務職員が行っております給与や雇用保険の計算、支払いなども委託  
できますので、住民課職員の経費削減にもつながると考えておりますので、そういった  
ことも考え合わせて委託による事務執行と考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） スマート農業、ドローン防除の7年度の取組という  
ことについての質問だったかと思われます。

ドローン防除ですが、ドローンリースの開始時期につきましては、県補助金の活用

を計画していますので、新年度実施要綱のスケジュールにもよりますが、8月以降を予定していますので、令和7年度はオペレーター園地のみに于行うドローン防除もそれ以降を予定しております。また、令和7年度のなるべく早い時期にドローンオペレーターネットワークの設立及びドローン教習を実施したいと考えております。

町取組といたしましては、令和7年度のなるべく早い時期に一般的な情報としてドローン防除に適した園地やドローン防除が難しい園地などの発信に努め、準備が整い次第、勝浦町版ドローン防除ガイドラインなどの公表もしたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） それぞれお答えいただきました。

まず、企画交流課からですが、DX、SDGsについては、これから今の時代に合わせたものに十分反映されていかれるということで理解いたしました。また、あと後期計画の外部委託、町の方向性を大きく変えることなく今までどおりということなんですが、私の個人的な印象ですが、総合計画の住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたい、誰もが幸せを感じられる町って、アバウト過ぎるような気がするんです。そこらをもう少しこういう町にしたいっていうところを強く表現していただいたら、またそれに向かっていろんな施策も可能かと思っておりますので、できることならそこら辺のことを入れていただきたいなと思っております。

続きまして、建設課につきましては、老朽空き家の件、いろいろと周知していただけるということで理解いたしました。

また、宅地造成事業、紹介者1件につき10万円ということで、これも広く周知をしていただくと、またいろんな方がしっかり探していただけるのではないかなと思うので、情報アプリに載せていただいたり、いろんな周知をお願いできたらと思います。

続きまして、住民課につきましては、職員の応募がないということで、ちょっと何かずれているような気がするんですが、ほかの業務も楽になるということで委託するということなんで、そちらについても理解いたしました。

あと、農業振興課については、あと一点だけお聞きしたいんですけど、ドローンオペレーターネットワークという説明がありましたが、これについてまた説明をお願いしたいのと、7年の早い時期にオペレーターの園地のみに行いうということで、そのオ

ペレーターっていうんはこれから決まるものなんですか、もう決まっておるんですか。そこだけお願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） ドローンオペレーターですが、2月頃にドローンオペレーターの説明会を行いまして、ほの中で参加者などからオペレーターを決めていくようになりますので、まだ現在オペレーターががちっと決まってるわけではなしに、これから決めていくようになります。7年度にオペレーターの園地を募集する予定としております。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○2番（福井裕美君） すんません。通告出してないんですけれども、まず教育委員会のほう、お願いします。

事業計画の11ページ目のほうで勝浦町スポーツ協会活動補助金というのがあるんですけれども、町のスポーツ振興に使う予算であるかなとは思うんですけれども、具体的に何をするのか、誰がこの予算を使うのか、この目的は何かというか、1行しか書いてないので、具体的にお聞かせ願いたいです。

あと、企画交流課のほう、すみません、通告出してなかったんですけれども、事業計画の6ページ目の観光施設看板及びフォトスポット設置事業です。

一般財源から809万円、道の駅のとこのちょっと日に焼けた看板とかですよ。こんなにするんだなって思ったんですけれども、ここだけじゃなくていろいろ何か所かされるんですけれども、809万円か。先日の一般質問で同僚議員が言われてた、地元の100万円の商工振興費の1件当たり5万円の20件っていう、少ないんじゃないかと言われてたので、一般財源でここに809万円も使うんなら、少しそちらにっていうのができないのかなというふうに思ったんですけれども、このフォトスポット看板設置事業というのはもう少し削れるというか、もう少しお安くというか、必要最低限といいますか、そういうのはできないものかなと思ったんですけれども、この事業についてその必要性というのをお話ししていただきたいなと思います。お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　ただいま福井議員から町のスポーツ協会の補助金についてご質問いただきました。

令和7年度予算で60万円の予算計上してるわけですが、まず対象者といえますか、支払い先になります。こちらのほうなんです、まず今町のスポーツ協会の設立に向けまして、関係者の方と協議をしております。設立となりましたら、そちらの協会のほうへ活動の補助金ということで支払いするようになるかと思っております。それで、7年度の事業の内容ですが、まずはまだ設立できてないということで、会員とスポーツ協会の設立、そういったほうへ向けての取組に対しての活動の補助金ということで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　道の駅の観光案内看板のご質問です。

こちらにつきましては、まず道の駅の看板が設置からかなり経年劣化をしております、当初看板だけのやり替えていうことで事業の内容を計画しておりました。ただ、以前から女性議会などでもご提案があったように、町にフォトスポットがあればいいのでないかっていうようなことも踏まえまして、今回、町制70周年という記念ということで、財源につきましてはクラウドファンディングを行う予定となっております。それから、もう一つの財源としまして、今想定しておりますのは、徳島県の観光地づくりの支援事業補助金というのが7年度予算で県のほうで構築されておりますので、そちらのほうの募集があればそちらを応募したいと考えております。これが上限300万円ぐらいの予定なので、もし通れば、半分以上ぐらいまでは財源が確保できるのではないかと考えて、今回看板のほうを設置する予定としております。

予算800万円というのが高いのかどうかというところですけども、最大このぐらいを見越しておりますが、なるべく節減に努めて、それでフォトスポットとして外部から来られる方に見てもらえるような、情報発信につながるような設置に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○2番（福井裕美君）　小休をお願いします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

勝浦町スポーツ協会活動補助金ですけれども、設立に向けてこれからということですから、よく似た団体でK-F r i e n d s というのがあるんですけれども、それとはまた違うのでしょうか。

すごい何年も前なんですけれども、スポーツのいろいろ教室とか、そういうのがあったと記憶してるんですけれども、それも大分減ってきて見開きで……。たくさんあったのが今本当に少なくなってるんですけれども、今さらこういうのが必要なんだろうかとも思うんですよね。スポーツで交流っていうのは分かるんですけれども、あまり人が、と思うんです。そのあたりどうでしょうか。今までしよったけれども、必要性があるのかなとも思うんですけれども。それについて、この設立する必要性が納得いかないんで、納得させてほしいんです。

企画交流課長，ありがとうございました。

財源がクラウドファンディングと県の補助金ということでしたが、女性議会でフォトスポットがあったらいいよねっていうのは、取り入れやすいっちゃ取り入れやすいことなんですけれども、今、直近困ってる物価高，大型ドラッグストアが来るっていうんで地元の商工業者も心配してますので、そちらにも目を向けてほしいと思うんです。いいんですよ，こういうオプション的なフォトスポット，いいんですけれども，すぐに着手しやすいことなんですけれども，私は根本的にそちらの直近の困ってるところにお金を使ってほしいと思っています。すいません，納得させてください。よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今福井議員おっしゃったように，スポーツ振興ということで，総合型スポーツクラブ，当然欠かせない話かなと思います。それで，K-F r i e n d s のほうにお話をお聞きしました。そうしたら，まずは今K-

F r i e n d s , いろいろ日本スポーツ協会, こちらのほうへ各種補助金とか申請して交付をいただいているというような現状も聞き取ってます。それで, 日本スポーツ協会が相手先ということで, 過去には町の体育協会でありますとかスポーツ協会, そういったところの経由が求められてて, 当時は町の体育協会とかスポーツ協会の存在を欠かせないという時代もあったようです。現在はそういったところがありませんので, その点はあれなんです, K-F r i e n d s の方いわくは, 制度が今目まぐるしく変わっておりますので, そういった体育協会, スポーツ協会のほうは町のほうでもぜひ設置しておいてほしいというご要望をいただいております。

また, ちょっと視点を変えまして, スポーツ振興ということで県のスポーツ協会, お世話になってるわけですが, そちらの組織では総合型スポーツクラブですね, こちらが専門の委員会というところに属しまして, 一方の市町村の体育スポーツ協会, こちらは加盟団体の部門ということで, 分野がちょっと違うというか, 体育スポーツ協会となれば競技スポーツ, これは大ざっぱなあれになるんですけど, 一方の総合型スポーツクラブというたら生涯スポーツです。そういったところでスポーツ振興についても若干分野が違うというイメージ, そういったところも踏まえての設立というところになっております。

なお, 参考としまして, 先ほど申し上げましたが, 市町村の体育スポーツ協会, 県のスポーツ協会の中で, 加盟団体ということになっておりますが, 徳島県内24市町村ございますが, 本町を除く23市町村も県スポーツ協会なり体育協会なりは設置されているというところで, もし仮にうち, これがなくなったらネットワークから外れていきますので, この面についてのスポーツ振興に心配が出てくるかなというところで, ぜひスポーツ協会, 体育協会なりを設置は必要というふうには考えております。

以上でございます。

○議長(松田貴志君) 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長(寺尾由美君) 看板の設置事業に関してでございます。

道の駅は, 町の中心にあって観光交流とかの拠点となっております。そこに新たにフォトスポットを設置することによって, 町に来ていただく方がたくさんおいでて買物とかしていただいて, 町内の事業者さんにとってもそれは有効な効果があると考えておりますので, 一方では事業者支援ということで, 商品のパッケージを作ったりす

るような支援を行って、両方で相乗効果があるような事業の構築を考えた今回は考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 令和7年度勝浦町一般会計予算について、3点ほど質問をさせていただきます。

花房議員が先ほどドローンについてお尋ねしておりましたが、もう少し踏み込んでお尋ねしたいと思います。

スマート加算について、中山間のスマート加算を使うということでしたが、勝浦町の中山間集落は幾つあるのか、以前に報告受けていたのですが、もう一度確認しておきたいと思います。それから、7年度購入のドローン5機は、一体どの集落に配備するのかお聞かせください。また、このスマート加算は集落ごとに加算されるのでしょうか。また、オペレーターを養成して請負もするということですが、この請負事業も中山間の集落ごとにされるのかどうか確認したいと思います。

もう一点、一番大事なことは、中山間の参加者とそうでない人の差別化はどうされるのか、それも集落ごとにされるのかどうかお尋ねしたいと思います。農業振興課は主にこの5点、お尋ねします。

続きまして、税務課にお尋ねします。

国保の保健事業について……。

○議長（松田貴志君） 一般会計なので、後でお願いします。

○10番（井出美智子君） ごめんなさい。これは次です。

福祉課です。

ひとり親家庭の福祉年金について、8月に申請書の依頼を郵送とございましたが、申請者から申請書が出なかったら、この福祉年金っていうのは支給されないのでしょうか。そして、もし申請書依頼が返っていないときのフォローはどうされるのかっていう点についてお尋ねします。失礼しました。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） ドローンの取組の質問であったかと思われます。

まず最初に、中山間の集落についてですが、令和6年度、参加集落は19集落です。

続いて、7年度購入の5機はどの集落に配置するのかという問いでしたが、5機のドローンは特定の集落に配置するのではなく、町内どの集落でも使えるように、町内を1エリアとしてまとめて配置を予定しております。

スマート加算は集落ごとかっていうことなんですが、集落ごとの加算となります。

請負を集落ごとにするのか、集落ごとでなしにまとめてオペレーター集団が取りまとめて……。集落ごとそれぞれっていうんではなしに、1つの集団でまとめて取りまとめを行うということです。

それから、最後の中山間参加者とそうでない参加者の差別化はということなんですが、勝浦町版ドローン防除システムについては、中山間地域直接支払交付金のスマート加算を活用した設計としています。中山間交付金を活用しているため、当面は中山間集落協定園地がサービス対象となりますが、請負作業費など交付金以外の財源のめどができましたら、協定以外の園地も対象とした仕組みの検討が必要と考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） ひとり親年金の申請者は児童扶養手当の受給者と重なる方がほとんどになりますので、年1回、児童扶養手当の更新申請時に福祉年金の申請書も同封し、併せて年金の申請をしていただけるようにしております。また、申請書の提出がない場合は電話連絡をし、提出していただけるように声かけをしております。令和6年度の年金につきましては、1名辞退された方がおいでますが、その方以外には全ての方に支給済みでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ドローンについてですが、当面はスマート加算の関係で中山間の参加者のみが使用できるということですが、ドローンを利用したかったら中山間に加盟して使用してもらってということは可能でしょうか。そうしたら、中山間の参加者も増えますし、年度途中の中山間の参加は可能かっていうことをお尋ねします。

それから、5機っていうことは、オペレーターの養成が複数、1機に対して二、三

人おいでたほうが便利かと思いますが，そういうオペレーターの養成についての声かけは十分されているのかどうか，町内在住の場合は10万円の補助ですが，中山間の各集落でオペレーターを養成したい場合は，中山間のその集落でオペレーターに個人負担なしに資格を取ってもらうっていうことも可能なのかどうか確認したいと思います。

福祉課は，いつも手厚い対応をしていただいて，漏れがないということを確認できたので，結構でございます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 協定地以外の考え方なんですけど，中山間の協定地に参加したら対象になるかという質問なんですけど，参加していただいて協定地が増えたら個人配分も増えますので，ほれはそうしていただけたらいいと思います。

また，オペレーターにつきましては，5台で5人というわけではございませんので，1人1台じゃなしに1台に複数のオペレーター，ほのオペレーターっていうんは誰がどのっていうんではないんですけど，5人以上を想定しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 議案第18号，一般会計予算について質疑を行います。

総務防災課予算についてでございます。

公共交通移動支援です。路線バスのない地区におけるタクシー助成事業について，実証実験から令和7年度に本格稼働となりますが，路線バス廃止区間タクシー助成も含めて220万円でございますが，昨年より90万円の減となっております。利用者の減と説明を受けましたが，24名の申請があって，アンケートを行って，その満足という結果で本格稼働に踏み切ったという話ですが，本当にほのアンケートで運用に変更を加えるような意見はなかったのか。使い勝手が悪いので，この24人しか申請がなかったのかどうかということまでも分析しているか。また，その地域の対象者のアンケートではなくて申請者のみのアンケートだったんで，それはなぜ申請者のみのアンケートにしたのかどうか。また，福ちゃん号を利用されている方，また高齢者移動支援介護タクシーを利用されている方の利用数の把握はされていたのでしょうか。この3点お聞きしたいと思います。

福祉課予算でございます。

带状疱疹ワクチンの件でございます。補助が出るなら希望したいという声が多く聞こえておりました。2025年度から65歳の方などへ带状疱疹ワクチンの予防接種が予防接種法に基づく定期接種の対象になります。町も7年度から带状疱疹ワクチン補助が開始されますが、65歳から5年刻みで、ワクチンの種類で2回接種と説明がありました。対象者も430人のうちの半分ぐらいかなという予算でしておると思いますが、新規事業で、できたらマネジメントシートが欲しかったなというところで、開始時期、費用、スケジュールはどないなっているのかという点と、お知らせはどのような方法でしていくのか。

それから、7年度新規事業の広報について伺います。

7年9月から全ての保育料無償化、そのうち300万円程度、今年は半年の費用なので、次年度には倍の予算が要るっていうことと、所得制限なしのありがたい事業です。また、在宅育児支援金、不妊、不育治療費推進事業の増額とか、介護保険予防緊急通報装置の貸出しなど、住民の皆さんが生き生きと過ごせる事業でございます。どのようにこのPRをして、この助成金を活用していただく計画なのか。

また、高齢者移動支援介護タクシー事業費約300万円の予算でございます。要件の変更はないのでしょうか。75歳以上の非課税の方につき、月2,000円のタクシー助成金ですが、免許返納しても非課税の方しか助成がないのは残念でございます。物価高騰にて年金の課税をされている方も大変ですし、ましてこの町に町税として何十年も支払ってきた方たちが80歳や90歳になっても移動支援のサービスが受けられないっていうことと理解していいのでしょうか。この3点お聞きします。

それから、教育委員会予算です。

町スポーツ協会活動補助金60万円、先ほど質問にもありました、ネットワークが必要と説明を受けましたが、目的が理解し難い、概要も具体的なマネジメントシートはない、当初予算で必要な予算なのかどうかお聞きします。

それから、農業振興課予算、これは聞き漏れですが、確認です。

土地改良事業推進費6,274万円、昨年度より1,700万円の増は修繕費用の増と聞きましたが、地方債の1,200万円について説明をお願いしたいと思います。

それから、6次産業化推進事業、減額120万円について、いつ決定されたんか、運

用の見直し時期と指定管理団体へどのように提案し承諾されたんか。

この4課について質問します。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めましておはようございます。

公共交通のタクシー助成についてのご質問であったかと思います。

まず、移動支援助成事業補助金、令和7年度につきましては217万5,000円でございます。こちら、議員がおっしゃるとおり、路線バス廃止区間、また公共交通移動支援助成実施の予算でございます。

まず、アンケートでございますが、24名でアンケートを実施をしております。現在、1月末の利用者でございますが、27名となっております。アンケートを取った時点では24名でございましたので、増えたり減ったりしながら、このとき24名だったというご理解をお願いをいたします。12月に実施をしております。22名の方からの回答がございました。全ての回答をいただいたのが21名でしたので、利用者アンケートとして調査を実施した、その現状の利用度に満足している方が8名、やや満足している方が10名、やや不満に思っている方が3名、不満に思っている方はゼロ名だったという結果でございました。また、今後も利用したい方が18名、やや利用したいが3名、利用したくない方はゼロ名だったことから、実証実験の制度設計の一定の成果があるというところで、令和7年度、継続を望む声が多かったと理解をしております。本町としても、現在実施している実証実験事業は、恒久的に持続可能な制度設計として現時点では適しているものというふうな認識でございます。それをもちまして本格実施への移行を決めさせていただいたと、予算をお願いしたというところでございます。

それから、今回実施したアンケートでございますが、実証実験事業の本格実施への移行または廃止を検討するための実証実験の制度設計の確認、利用者のニーズ調査を目的とさせていただいたところから、利用者を対象としたアンケート調査を実施をさせていただきました。

福祉課が実施をしております高齢者を対象とした公共関連事業の利用者の詳細については、所管が福祉課になりますので、把握はできていないような状況ではございます。福祉課へ事業の手続で来庁された方で総務防災課が実施しているタクシー助成事業の対象となる方がいる場合は、タクシー助成事業の申請案内を行うなど、福祉課と

連携し、多くの方に利用してもらえよう努めているところでございます。

それから、予算の関係でございますが、当初予算は、最大申請枚数による積み上げを算定した上で、令和6年度の実績見込みに基づき、予算額と実績額の乖離が少なくなるように要求をさせていただいております。令和7年度当初予算の積算根拠は、タクシー助成料金510円掛ける予算要求時点での利用者24名掛ける年間最大申請枚数96枚、117万5,040円、令和6年度の実績見込みを加味いたしまして、申請枚数と利用枚数が大きく乖離していること、令和6年度よりも申請者及び利用者が大幅に増加しても予算不足とならないことを考慮した結果、路線バス廃止区間と合わせて217万5,000円とさせていただいているところでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） まず、带状疱疹ワクチンについてですが、予算時には委託料が正式に決まっておりましたので、目玉予算としては計上しておりませんでした。予算の作成時には、勝浦病院の委託料の2万4,750円から自己負担4,000円を引いた2万750円で算定をしておりました。人数ですが、対象者の432名、こちらの方につきまして、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したときの接種率55%を掛けまして、238名と見込んでおります。現在、委託料が正式に決まりまして、生ワクチンが8,591円から自己負担の4,000円を引いたもの、また不活化ワクチンについては2万1,791円から自己負担1万円を引いたものが委託料になります。

それと、開始時期ですが、こちらのほうは広域で開始を行います。予診票が届きましたら4月からは受診ができるようになります。勝浦町の場合は、予診票を4月の下旬に送る予定としております。また、お知らせにつきましては、広報等で周知はさせていただきますが、また4月に入りまして個別の通知を行っていきます。

それと、それぞれの新規の事業につきまして、PRの仕方につきましてですが、広報やホームページはもちろんのことですが、介護予防事業や緊急装置などの高齢者向けの制度につきましては、包括支援センターにも協力をしていただき、事業の周知を図っていきます。また、在宅医療等の子供向けの制度につきましては、保健師が妊産婦と直接面談する機会があったり、また窓口で話をする機会がありますので、そのときに周知を行ってまいります。

また、不妊、不育症治療費助成事業につきましては、徳島県が不妊、不育症相談事業を委託している徳島大学病院に直接事業の説明にも出向いております。勝浦町の方から相談があった際には、助成事業の案内をしていただけるようお願いをしております。さらには、県内の産婦人科の先生方にも事業の案内を送付し、対応していただけるようお願いをしております。

このように、事業によって、また年齢層に応じて、それぞれ幅広く周知ができるように工夫を行っております。

それと、高齢者の医療支援、こちらの要件の変更ということですが、福祉課内では年齢をもう少し引き下げたほうがいいのではないかと、非課税の要件はなくそうかっていうようなことを何度か検討も行って、予算要求のところでも協議をしてきたところですが、総務課の制度とも重なる部分や、この事業がどういうふうな成り立ちでできたのかっていうようなところをもう少し研究をしてみないといけないなっていうようなところで、実施には至っていないところです。今後もこちらにつきましては研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 町のスポーツ協会活動補助金についてのご質問をいただきました。

先ほど2番議員のご質問とかぶる部分もありますが、教育委員会としましては、町のスポーツ協会、こちらのほうは先ほど申し述べた理由ということで、設立が必要かと思っております。それで、7年度当初予算で60万円の活動補助金を計上させていただいておりますが、会員獲得等含めまして、今協議中でございますが、設立に向けていろいろ手続等、準備があるかと思います。そういったまずは設立業務についての活動補助金ということで、なおタイミング的に当初予算ということにしておりますが、これはできるだけ教育委員会としても早く設立したいという思いから、当初予算での計上とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 農業振興課分で、まず最初に土地改良区の補助金

1,750万円の増と地方債の1,200万円についてでございます。

まず、土地改良区事業費の増減分についてですが、令和6年度においてこれまで土地改良区が施設の維持管理として積み立てていた財源を使用することといたしておりましたので、その分により令和6年度の町からの補助金を抑えることができました。7年度予算におきましては、これまでどおり賦課金によらない分については町補助金となりますので、増額となっております。また、施設の老朽化等による点検や更新、修繕といったランニングコストも増加しております。

それから、地方債の1,200万円なんですが、土地改良区の予算の地方債につきましては、県営事業により農業水路等長寿命化・防災減災事業といたしまして、事業費1億円で水管理施設工事や水管橋補修実施設計業務等が実施されます。事業費の15%, 1,500万円が町の負担となり、そのうち1,200万円を地方債で借り入れることといたしております。

6次産業化の事業費マイナス120万円について、いつ頃決定したのかということなんですが、令和6年10月頃に県の財産の貸付期間の満了に伴う見直しの中で、選択肢の一つとして検討をしてまいりました。方針として決まったのは、指定管理者と協議後の12月頃です。指定管理者との話合いで提案、承認されたのかということで、具体的な提案については、6年12月に理事長を含む関係者にかんきつテラスにおきまして見直し案を提示して、理解が得られたので、今回の議案の上程に至っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 路線バス廃止とか空白地からほんまに多くの方が利用していただきたいと思います。その中で、アンケートの中でも2分の1の3、やや不満っていうところが、どんなところが不満で、どんなようだったら使いやすいかという点、しっかりと住民の皆さんの意見を聞く機会を多く持ってほしいなと思います。

それから、路線バス廃止区間タクシー助成で、坂本から横瀬地区のバス料金は幾らだったんでしょうか。路線バス廃止区間タクシーは1回改正して、見直して使いやすくなったと聞いております。実証実験のほうももっともって使いやすいようになって、利用環境を整備してほしいなと思っております。

福祉課です。

带状疱疹，50歳から発症率が高くなって，80歳までには3人に1人が発症すると言われております。また，治った後も神経痛がっていう後遺症も残りますので，50歳から予防接種可能ですが，我が町の補助金が使えるのは65歳以上っていう理解でよろしいのでしょうか。それから，生ワクだったら4,000円で接種ができる，ほんで不活化のあれだったら1万円で接種ができるという理解でよろしいのでしょうか。ほんで，今年度は65歳以上全員が接種できるっていうことでの理解でよろしいのでしょうか。

新しい事業は，その対象者だけでなくって，町の皆さんにこんな事業をしているっていうことが町のこれからの方向性も示すことと思うんで，ぜひ新しい制度はもっともっと広報して，住みやすい町をPRしてほしいなと思います。本当に福祉課は細やかな配慮，ありがたく思っております。

タクシー助成の要項変更は，ぜひ課内の中でも検討して，町の中で考えていただきたい。子育ては所得制限を取っています。高齢者施策もどうぞ所得制限を取ってほしい，それは強く願っております。

それから，体協があります。総合スポーツなど，組織図を説明してもらえませんか。理解ができない。当初予算でないと住民の皆さんがスポーツができなくなるっていうわけですか。組織だけの問題なんかな。どんな団体活動ができるのか，今回もこんな質問もしましたが，今日までに至ってマネジメントシートの修正がございません。概要を今まで説明したことがマネジメントシートにさえあったら理解できると思うんです。そのことがないっていうことは，どういうことなんかっていうことが言いたいです。

それから，農業振興課，老朽化による維持管理が困難であっぷあっぷしとるんかなと思いますが，そうでもなく，積立てからの持ち出しっていうことで，補助が必要だっていうことは理解できました。

それから，6次産業，サテライト，指定管理が3年間契約だったと思うんですよ。その中で，指定管理者への負担増になってしまったっていう点はすごく残念だったと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） タクシー助成の件でございます。

まず、路線バス廃止区間につきましては、一度設定しておった料金、バス停をもう少し細かく分けて、議員おっしゃるところで、変更させていただいたという経緯がございます。現在の空白地帯でのタクシー助成につきましては、仮のバス停を設定しております。そういったところで利用状況等を見ながら、今後そういったところも検討していきたいと思っております。

アンケートでございますが、不満に思う方の理由といたしまして、タクシー代が高騰しているような状況もございますので、そういった見直しも今後必要になってくるのではないかなというふうなところが課題と考えておりますので、またご意見等いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 定期接種の該当する年齢としましては、65歳以上の方、また60歳以上で65歳未満の方であっても免疫不全のウイルスによる機能の障害がある方という方には該当になってくるようにはなっております。また、7年度につきましては、こちらの65歳以上から5歳刻みで101歳以上の方も今年度につきましては対象になってきます。それと自己負担ですが、生ワクチンにつきましては4,000円で1回の接種、不活化ワクチンにつきましては自己負担1万円で2回の接種となっております。

それと、高齢者の移動支援につきまして、こちらのほうはまた福祉課内でも所得制限等につきまして研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 組織図ということで、先ほどちょっと私が触れさせていただきました徳島県のスポーツ協会、こちらの組織図で説明を加えさせていただきましたら、この組織を構成していますうちで加盟団体、こちらのほうに市町村体育スポーツ協会が属するというところでございます。ちなみに、こちらのほうには各種競技団体、野球でありますとかバレー、バスケットとか、そういった競技団体が含まれるのと学校の体育団体と、あとスポーツ科学団体、そういった団体が加盟団体ということで構成をしております。一方、県の総合型スポーツクラブ連絡協議会、こ

ちらのほうは専門委員会ということに属しておりまして、これはたくさんありますので、かいつまんで申し上げましたら、生涯スポーツ委員会、こういった委員会が属すると。

○7番（美馬友子君） 議長、いいですか。勝浦町の組織図を言うてください。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 組織図という確立したものはありませんが、基本的には生涯スポーツ関係、こちらが総合型スポーツクラブが担うのと、スポーツ協会、こちらのほうが競技団体、競技スポーツ、こちらを担っていくような格好になるかとは思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続けてどうぞ。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 失礼しました。

それでは、先ほどご質問の中で、当初予算の予算措置がなければ町民の方がスポーツできなくなるかというご質問があったと思います。引き続いて総合型スポーツクラブ、こちらを通じたスポーツというのは実施は可能というところで、どうも総合型スポーツクラブの方とこの件に関しては協議しておりますが、スポーツ協会が立ち上がって軌道に乗れば、例えば各種スポーツ大会、こちらのほうは運営等を担っていただけるんじゃないかというところで、そういった将来像についてもお話をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） さっきの組織図のお話の関連で、町の今体育協会、あとスポーツ協会、立ち上げるというか、そこらのお話になったと思いますが、体育協会のほうにつきましては、廃止の方向に向けて今取り組み中ということで、手続中ということで、あとその後継といいますか、町の体育協会は廃止のほうに向けていってるんですけど、新たにスポーツ協会を立ち上げていくというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） まず最初に、改良区の件についてはある程度ご理解いただけたのかなと。

次に、6次化についてですが、負担増ではないかとかっていう意見だったと思うんですけど、指定管理者と協議して、逆に常駐でない分、経費が削減にはなるんですけど、人が体育館のほうとかで事務ができる分、逆に効率的になったのかなというようになので協議してますので、指定管理者とはお互い納得して協議ができて、承諾できますので、負担増ではないと思います。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） そしたら、私のほうから企画交流課の観光施設看板及びフォトスポットの設置事業についてお伺いいたします。

第一読会のときに、クラウドファンディング、初めて取り組むので、どれぐらい集まるか分からないとはおっしゃってたんですけども、企画交流課の中での目標額、これぐらいあったらええなって思うものがあったら教えていただきたいのと、今回フォトスポット設置ということですけども、観光案内看板はイメージできるんですけども、フォトスポットはどのようなものを設置したいと考えているのか教えていただきたいのと、あともう一つ、今回設置が情報館前に表裏の看板が1つと、そのフォトスポット、あと前川のキャンプ場にもう一つで3つですね。あずまやの横の貼り替

えが1つと、あと撤去が今ある情報館前に2つあるやつが2つですね。これでトータル800万円、ちょっと高めに感じるんですけども、どこに一番お金がかかると予想してのこの800万円なのかっていうのを教えていただきたいです。

次に、教育委員会です。

先ほどからスポーツ協会の話が出ていますけれども、この補助金60万円取ってるんですけども、具体的に何にお金がこれだけかかるからと計上しての60万円なのかっていうのを説明いただきたいと思います。協会に登録するのにそもそも例えば50万円ぐらいかかるとかあったりして、それからするとその登録に向けて動く人件費で10万円とかで60万円、じゃあ用意しますよっていう話でこの金額を決めているのか、ご説明いただきたいと思います。お願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 観光案内看板についてでございます。

まず、クラウドファンディングにつきましては、70周年記念事業と捉えてますので、全体の予算の中で、70周年として盛り込めるのがあれば、包括して募集をかけたと思います。一応予定としては100万円ぐらいを目標額とはしております、今のところは。

それから、看板のイメージなんですけども、表裏の看板につきましては、なるべく費用が少なく済むようなシンプルな分にします。フォトスポットのほうに重きを置きたいと考えております。こちらは看板の横に置くフォトスポットと、それから今情報館の西側のほうにベンチがあるんですけども、そのベンチに何か恐竜の仕掛けみたいなのができないかっていうところは検討しております。それから、あずまやのところも今の看板の足元とかに何か恐竜の表示、フォトスポットの設置、前川キャンプ場につきましては、これは特にフォトスポットっていうのではなく、最近外国人の方がかなりおいでしてるっていうことで、今は日本語の表記しかありませんので、それを英語表記を追加したいということを考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 令和7年度に計上しておりますスポーツ協会補助金60万円の内容ということでご質問あったかと思います。

スポーツ協会が立ち上がりましたら、県のスポーツ協会のほうへ登録ということになろうかと思いますが、現在把握しています登録料が2万円というところです。その他の58万円につきましては、設立業務、会員獲得でありますとか、今例えば組織の検討とかしております。役職と、あとほれを何名ずつ人選していくとか、そういったところも確認しておりますが、そういったところを含めまして、設立の準備の事務事務、こちらのほうを含めまして58万円程度、もちろん人件費ということで社会保険料でありますとか、そういった経費がかかってきますので、そういったところで58万円というところで今のところ見込んでおります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） まず、企画交流課のほうです。

クラウドファンディング、頑張ってアピールしていただいて、その目標額に到達するように頑張っていただきたい。フォトスポット、いろいろ計画されてて、お金はかかりますけれども、大きなお金をかけるのであれば、みんなが利用してくれて、勝浦町をアピールしっかりできるようなものを造っていただきたいと思います。

教育委員会のほうなんですけれども、しっかりお金が分かってるのが2万円だけで、その人件費なり組織の立ち上げに58万円ということなんですけれども、何人ぐらいで準備を想定してて、こんだけ人件費がかかると思われておりますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この準備の人員ということでございますが、1人分はかからないというところで、1人の方がほかのお仕事と兼務といったイメージで、それぐらいというところで見込んでおります。ちなみに、参考としましたのが以前ありました体育協会です。こちらの体育協会への活動補助金、町から出てましたが、そちらが90万円だったというところで、そういったところも参考にはしております。大分古いお話になりますが、そのときで90万円ということでした。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 一般会計予算の福祉課さんにお聞きしたいと思います。

緊急通報体制等整備事業についてです。

一人暮らしの高齢者及び身体障害者に対してありますが、身体障害者っていうのは分かるんですが、一人暮らしの高齢者っていう、これも分かるんですが、高齢者の対象はどういうあれで決めておられますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） こちらの事業の対象者は、要綱で定めております、おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯に属し、日常生活において支援または支援等を要すると認められる者、もしくは一人暮らしの重度身体障害者等というふうに定めております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ということは、一人暮らしでも自分でこういうシステムが必要だというて申請すれば可能なんですか。それと、ほの今の要綱にあったんですが、周りの人がほれを認めるということなんですか。お答え願えますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 本人さんがこういうことで必要だというようなことを周りの方にお伝えしていただいて、そういった方から代わりに制度の説明等々を話したこともございます。また、包括のほうからこういった制度があるっていうようなことで、そういったことで知ったというような方もおりますので、どこからっていうんでなくて、こういった制度があるというのはいろんな方向から使えるというようなことを伝えております。

対象者としては、先ほどもお伝えしましたように、要綱に基づいて定めておりますが、これ以外にもこういった方に準じる者で町長が対象とすることが適当と定めた者っていうふうにも要件を定めておりますので、そういう方がおいでたら、その都度また検討しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 1件だけ、上下水道課の合併浄化槽の予算についてお尋ねいたします。

本年度、新しいメニューもできまして、30件の新設と転換の予定で、予算が2,259万1,000円組まれております。この予算は、5人、7人、10人、10人以上の浄化槽と件数で予算を組まれておりますが、もしこの浄化槽が進んで予算がいっぱいになった場合とかには、その時点で中止になるんでしょうか。その点だけお尋ねいたします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 答弁をさせていただきます。

次年度は、今新設及び転換で合計30基の設置を予定しておりますが、それで予算を執行してまいります。もし不足するようなことがございましたら、これは本町の予算との兼ね合いもございますが、県のほうのもまた要望していったら、補正予算等の対応を考えてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） そうしましたら、30件までいった場合に予算をほんならまた組んでいただくというか、補正みたいな感じを検討していただけて、件数は多くなっていてもまあまあ問題はないというような感じの認識でよろしいですね。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） はい、そのようなことで結構でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました、了解です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号について質疑はありませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 国保の保健事業についてお尋ねします。

新年度、糖尿病予防のための新事業を始めるといことですので、それについて詳しく説明をお願いします。それから、マネジメントシートを見ますと、集団検診のみに実施するということですが、一般診療にはまだできないということでしょうか。そ

れから、しっかりと広報してほしいのですが、どのように広報していくのかお答えください。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 事業の詳細でございますが、糖尿病性腎症の早期発見や高血圧重症化を予防することを目的に、集団検診時の尿検査に推定食塩摂取量と尿アルブミン検査を追加いたします。検査項目を追加することで、糖尿病性腎症、慢性腎臓病の重症化予防対象者が明確になり、効果的な保健指導の実施が可能となります。必要であれば、医療機関への受診勧奨を行ってまいります。早期治療を行っていただくことにより重症化を防ぎ、結果的には医療費の削減につながると考えております。

集団検診だけの理由でございますが、特定健診は徳島県医師会との集団契約により行われておるため、各医療機関での個別検診時には勝浦町国保独自の検査項目を追加することはできません。今回の推定食塩摂取量と尿アルブミン検査につきましては、健診センターとの別契約により、集団検診時に行うこととしております。各地区を回って行う集団検診時をご利用いただき、今回追加の検査をぜひ受けていただきたいと思いますと考えております。

周知方法につきましては、5月の広報かつうらにて周知を行います。また、愛育班連絡調整会議におきまして、愛育班班長さんに説明をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 非常に大事な検査だと思います。5月の広報だけではなくて、愛育班の集団検診は一覧表で広報に周知されますが、もっと大きく載せてもらいたいぐらいの大事な検査でございますので、よろしくお願いしたいと思います。人ごとではなく、私もこれは絶対受診したいと思っておりますので、大歓迎します。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第20号について質疑はありませんか。住宅新築資金等貸付特別会計予

算です。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第21号について質疑はありませんか。介護保険特別会計です。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第22号について質疑はありませんか。後期高齢者医療特別会計です。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第23号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第24号について質疑はありませんか。簡易水道事業会計です。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第25号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第26号について質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議案第26号、令和7年度勝浦町病院事業会計予算について質疑いたします。

説明資料の中に、収益的収入年度比較というところが毎年お示しいただいておるんですけど、毎年の目標金額がかなり大きく設定されており、ここ3年間見てましても7割ぐらいの達成率でないのかなと思っております。目標に向かって努力しますと毎年説明していただいておりますが、実際のところ、この目標数値っていうのは病院内で共有できているのか、また目標が達成できなかったことも含めて職員と共有できているのかっていうところが1点と、また目標に向かっての具体的な取組を説明お願いします。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） ご質問にお答えしたいと思います。

病院事業会計予算につきましては、令和5年度に策定した経営強化プランの目標を基準として予算化しております。昨年、この計画を策定するに当たっては、各部門、どう収益を上げるのかについて、委託したコンサルタントにより各現場に指導もいただきながら計画を策定しており、また院内会議や院内研修会などを通じて全体の計画についても情報共有をしております。

令和6年度及び令和7年度予算については、この計画を基に目標の設定をしております。6年度予算では収入も支出も若干抑えた予算ということで、説明の中で、より現実的な予算というふうに説明させていただきました。しかしながら、6年度途中ではありますが、目標に届かない予想となっております、なかなか計画どおりにはいっていないという現状があります。

この理由としましては、全体の収益に大きな影響があるのが入院ですけれども、ここ3年間では、先ほどおっしゃっていただきました表の中でも分かるように、10月から12月にかけて入院患者が大きく減少するという傾向にあります。

また、本年度におきましては、新型コロナを含む感染症の影響が大きく出てございます。感染症に関しましては、実際に4月には上位看護基準の数値目標をクリアしておった当院ですけれども、コロナの感染症の影響によりまして、入退院をストップせざるを得ないというようなこともあり、平均在院日数が長期化し、上位看護基準の取得ができないというようなこともございました。

また、8月、9月には、入院患者数については当初の目標を上回った時期もありましたが、毎年のようにですけれども、10月に入り一気に入院患者が減少というようなこともございました。空床が目立つ状態となっております。

さらに、年末年始にかけてはインフルエンザ、またコロナの同時流行などもあり、入院が必要な患者様が当院を頼ってきておいでるにもかかわらず、ベッドがまだ空いているにもかかわらず入院がさせられないというような事態も発生しております。当然救急に関しても、別の町からも救急受入れ依頼があったにもかかわらず、お断りするというような状況もございました。ただ、1度目の院内感染時の経験から、2度目の院内感染時の対応につきましては、院内での感染を最小限にとどめられるな

ど、感染対策は少しずつではありますが、進んできております。

全体としましては収益は伸びてきております。ただ、費用の伸びが著しく大きくなっておりまして、収益が追いつかないというのが現状かなと考えております。

院内では、経営状況については毎月の院内会議により情報共有をしまして、当然令和7年度の目標につきましても、職員全てと共有をしているというところがございます。患者の確保と収益を上げることにについては、毎週の管理職による会議で協議をし、必要な事項については各職員に情報共有をすることにより、経営改善に今後も努めてまいりたいと考えております。

それから、6年度につきましては、感染症対策につきまして、医療現場職員だけではなく、事務や用務も含めて、他院の看護師さん、それから他院の医師などを招いての研修などもするというのも取組として行っておりまして、本年度の今までの取組に対して、例えば接遇に関してもご評価いただいているんですけども、そちらの接遇なんかも含めまして、経営改善の一つの手段と考えていますので、続けて研修に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、こちらは他力ということにはなりますが、特に感染症に関しましては、令和7年度の県感染症対策課長様にもご助言をいただけるようお願いしていこうと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 長々と大変説明いただいたんですけど、いろいろな対策、対応、感染症であったりとか、そこらで勉強して成長して進めてきておるということで、また県の感染症対策課長様などにも質問いただけるということで、感染症対策課長さんにも質問をしていいんですか、議長。これからのアドバイスのことがあれば、一言お願いしたいんですけど、よければ。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） まだ拝命してないところですので、何とも、あくまで一般論という形でございます。

4月1日から感染症対策課を拝命するというので、7年度いろいろな情報等入ってまいりと思います。その件につきましても、勝浦病院と共有して、またいろいろお

願いすることもあるかと思いますが。そのときは、本会議でこんな言うていいのかなっていうのもあるんですけども、ぜひ協力をお願いしていただけたらと思うのを大前提として言わせていただいた上で、感染症っていうのは、私は医療におったときにコロナもあったんですけども、どうしても忍び込んでくるものでございます。どんな対応をしとつても入ってまいります。その中で、院内でのその拡散をどう防ぐかっていうのは、入ってくるんですけども、日々の注意っていうのが重要になってまいりますので、手洗い、うがい、非常事態でなくなっても、そこは習慣づけしていくことが必要なんじゃないかなと思っております。

また、今後いろいろ有益な情報等、共有させていただきたいと思っております。またよろしく願いいたします。

以上でございます。

○5番（花房勝一君） ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第18号から議案第26号までを第三読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付すことに決定いたします。

小休いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（松田貴志君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

議案第18号、令和7年度勝浦町一般会計予算について第三読会を開きます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第19号、令和7年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松田貴志君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第20号、令和7年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松田貴志君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第21号、令和7年度勝浦町介護保険特別会計予算について第三読会を

開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(松田貴志君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第22号、令和7年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(松田貴志君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第23号、令和7年度勝浦町物産販売特別会計予算について第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第24号、令和7年度勝浦町簡易水道事業会計予算について第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松田貴志君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第25号、令和7年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松田貴志君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第26号、令和7年度勝浦町病院事業会計予算について第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松田貴志君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後1時33分 休憩

午後1時34分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第22、本日追加提案されました同意第1号、勝浦町副町長の選任についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 追加提案いたしました同意第1号、勝浦町副町長の選任についてご説明申し上げます。

次の者を勝浦町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

副町長に選任する者の住所は勝浦町大字沼江字田中10番地1、氏名は海川好史、生年月日は昭和39年11月20日でございます。

以上、ご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件については、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって採決を行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町副町長の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後1時36分 休憩

午後1時37分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

ただいま副町長に選任されました海川好史さんから就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

海川好史さん。

○副町長（海川好史君） 議長の配慮によりまして、議会本会議中にこのような機会をいただき、誠にありがとうございます。

ただいま私の副町長の選任に当たりまして、議員の皆様のご同意をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

身に余る光栄であると同時に、重責を担うことに対し、身の引き締まる思いであります。私自身は微力であり、山田副町長ほどの指導力、経験や実績には及びませんが、町民の皆様の暮らしをよりよいものとするために、野上町長の補佐役として皆様の声に耳を傾け、職員と共に力を結集し、勝浦町の発展のために誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

そのためには、何よりも職員間の円滑なコミュニケーションが重要であると考えております。お互いに意見を交わし合い、支え合うことで、より効率的で効果的な行政運営が可能となります。私はそうした風通しのよい環境づくりに努め、一人一人が力を発揮できる組織づくりの一助となれますよう、精いっぱい努力をいたします。

皆様方におかれましては、これまで以上のご指導，ご鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げ，簡単ではございますが，挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川好史さんには，副町長として町政のさらなる発展に向けて今後のご活躍をお祈りいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に，日程第23，議員派遣についてを議題とします。  
お諮りいたします。

議員派遣については，お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。したがって，本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で3月ひな会議の日程は全て終了し，本会議に付議された案件の審議は全て終了しました。

ここで，3月末日をもちまして退任されます山田副町長と佐藤政策監からご挨拶をいただきたいと思います。

佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 貴重な時間をいただきありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので，退任に当たり，一言ご挨拶させていただきます。

これまで2年間，政策監の重責を担わせていただきました。この間，十分なことができなかったかもしれませんが，私なりに誠心誠意努めさせていただき，多くの人と知り合い，多くのことを学ばさせていただきました。このことは，かけがえのない貴重な私の財産だと考えております。ただ，不慣れなことも多く，職員の皆さん，また議員の皆様にも多くのご迷惑をおかけしたこと，恐縮に思っております。

住民の皆さんや議員の皆さん，それから職員の皆さんのご理解，ご協力のおかげで務めを終えることができそうだと思っておりますが，3月31日まで，任期末までしっかりと努めさせていただきます。

4月1日付で県職員に復職することになります。立場は異なりますけれども，その

時々の職において勝浦町の発展のためにしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様には引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、皆様のご健勝とご活躍、そして何よりも勝浦町のますますのご発展を祈念して退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） ただいま議長のご配慮によりまして発言の機会をいただきました。議会の貴重な時間をいただきまして、一言御礼申し上げたいと思います。

任期途中で退任ということで、議員の皆様にはご迷惑、そしてご心配をおかけしたことをまずおわびをいたしたいと思います。

副町長として、さきの任期と合わせまして約6年間、力足らずの私でございますけれども、私としましては精いっぱい一生懸命努めてまいったつもりでございます。私なりにでございまして、いろいろ行き届かないところがあったとは思いますが。その点につきましては、皆様方のお力添えによりまして、何とか今日まで務めてくることができたのかなと思っております。皆様には深くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

顧みますと、この6年間、激動の時代の入り口に入ったのかなというふうな感覚を持っております。コロナ対策それから災害、自然災害も含め、心が痛むのですが、不祥事も含め、今までに勝浦町としては経験したことのないような、想像を超えるようなことが多々起こってきたんじゃないかなと思っております。私なりには一生懸命それに対応してきて、非常に苦しかった思いもございます。

ただ、今となりましては、経験をしたことがないものを経験をさせていただいて、この年でありながら、一方成長したのかなと、今となってはそういうふうな思いでございます。

先日の一般質問で、9番議員さんが島崎藤村の歌を取り上げられまして、それぞれが新たなステージで進んでいく、新たな活躍をというようなお話を冒頭にされました。

私も役場というステージから卒業して、また新たなステージに進んでいくようになるかと思っております。皆様方もこの激動の中で、新しい6年度というステージから新た

な7年度というステージに進んでいかれるものと思います。私も一町民といたしまして皆様方のご活躍を応援するとともに、必要であれば一緒に頑張っていければというふうには思っているところでございます。

激動の時代、先ほど申し上げましたが、やっぱり入り口だったのかなと。これからますますいろんな想像しないようなことが起こってくると思います。町民としましては、町そして議会の皆様方の指導、それによって乗り切っていくようなことになるんだろうと思います。今回のご質問等を聞いても、町としてはなかなか耳の痛いことだと思いますけれども、今後とも皆様の力を借りて、町と議会と、それで町民とが一丸となって進んでいくようなことが必要であろうと思います。私も一町民として応援をしてみたいと思っております。

最後になりましたけれども、皆様方のますますのご活躍とご健勝、それと誰もが幸せを感じられるまち、阿波かつうらが10歩も20歩も先に進むことを祈念いたしまして、皆様方への御礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監におかれましては、ちょうどコロナ前後、一番行政としても立ち回りの難しい時期においてこの勝浦町にお越しいただき、手腕を振っていただいたこと、勝浦町議会を代表いたしまして御礼を申し上げたいと思います。

4月以降、徳島県に帰られ、またその職に就かれた中でも、勝浦町へのご配慮よろしくお願いしたいと思います。

また、山田副町長におかれましては、副町長6年、また町職員としても40年余りの長きにわたり勝浦町発展のためにご尽力いただいたこと、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

お二方におかれましては、これから違うステージで活躍されることとは思いますが、陰に陽にこの勝浦町がしっかりと明るく未来に向けて発展できるような、少しでも支えとなれるようなサポートをいただきたく思いますので、今後とも勝浦町のことを忘れずに勝浦町のことを好きでいていただけたらと思います。本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、令和7年勝浦町マラソン議会ひな会議の閉会に当たり、野上町長からご

挨拶をお願いいたします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

山田副町長，また佐藤政策監には支えていただきまして，大変ありがとうございます。お疲れでございました。

本会議に提案をいたしました議案につきまして慎重にご審議いただき，ご決議をいただきましたことについて厚くお礼を申し上げます。

また，本会議の一般質問，予算審議におきましては，町政運営等，多方面にわたり本町の行政推進についてご意見，ご提言をいただきましたことにつきましても重ねてお礼を申し上げます。ご提言いただきました内容につきまして，今後の町勢発展のために生かしてまいりたいと存じます。

今年度も残り僅かとなり，何かと忙しく，また季節の変わり目でございます。昨日まで春とはいえまだまだ寒い日が続くことがありました。

議員の皆様におかれましては，くれぐれも健康にご留意されまして，ますます活躍されますことを心からお祈り申し上げますとともに，今後とも町勢発展のために格別のご指導，ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ，閉会に当たりましてのお礼のご挨拶といたします。お疲れでございました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） ありがとうございました。

これにて散会いたします。

午後 1 時50分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員